

令和元年 8 月 20 日

自民党看護問題小委員会
委員長 田村憲久殿

国立大学病院看護部長会議
会長 小見山智恵子

要望書

地域包括ケアシステムの充実に向けて、急性期医療から在宅医療までそれぞれの場で勤務する看護職の確保と活躍が期待されている。それぞれの場で看護職が確保され活躍するためには、働く場に関わらず看護職が働き続けられる環境と、診療の補助にとどまらず患者の日常生活を含めて総合的に判断し援助する力を獲得できるような教育や支援が必要である。

働き続けられる環境づくり、教育体制の充実の観点から、以下の 3 点を要望する。

1. 病院が行う育児支援に対する支援
2. 適切なタスクシフト、タスクシェアを実現するための看護職マンパワーの確保と看護職業務の適正化
3. 継続教育充実のための支援の強化

【要望内容】

1. 育児支援に対する支援

安全で安心な医療の提供のために、看護職の人員確保は欠かせない。その中でも夜間勤務（以下、夜勤）に従事する看護職の確保が課題である。

地域医療の中核を担う急性期病院は、小児医療や周産期医療を含む多彩な診療とともに稀少疾患や重症で複雑な病態の患者に対する診療が行われている。看護職の中には患者の状態変化や医療事故への不安、夜勤時のストレスを訴える者も少なくなく、夜勤時に過重な負担がかからない環境づくりのためにも、夜勤人員の確保は重要である。

現在、育児中の看護職に対して短時間勤務や夜勤免除等の育児支援を充実させる病院や施設は、その夜勤業務を他の看護職への分担や夜勤専従看護職の確保、新たな看護職の雇用などで補う必要がある。病院経営への影響があるため 1 病院での対応には限界がある。

看護職がさらに出産・育児しやすい環境整備となるように、育児支援を推進する病院や施設への支援等を検討して頂きたい。

また、育児中の看護職の夜勤復帰は、その家族や家族の職場の理解が不可欠である。看護職が夜勤をすることの重要性の啓発や、母親以外の家族がバランスよく家事や育児の時間を確保できるような社会全体の働き方改革をより一層推進して頂きたい。

2. 適切なタスクシフト、タスクシェアを実現するための看護職マンパワーの確保と看護職業務の適正化

医師の負担軽減のための方策として、診療業務の看護職へのさらなるタスクシフティングが期待されている。各施設が施設のニーズに合わせて、期待に応えるべく準備や体制づくりを行っていると考えますが、看護職のマンパワーを変えずに、新たな相当量の業務を担うことは困難である。また、看護補助業務や医療周辺業務で働く方々の採用が難しいため、それらの仕事も看護職が担わざるを得ない状況が確認されている。タスクシフティングを推進するためにも看護職のマンパワーを拡充するための支援、看護職が担っている看護職以外でもできる業務の適正化への支援を一層進めて頂きたい。

3. 看護職の継続教育充実のための支援の強化

急性期医療から在宅医療までそれぞれの場で看護職が活躍するためには、患者の日常生活を含めて総合的に判断し援助する力を獲得できるような教育や支援が必要である。

しかし、この力を基礎教育のみで獲得することは困難であり、現在も就職後の継続教育が大きな役割を担っている。例えば、新人看護職がリアリティショックに陥らないように配慮しながら、時間をかけて看護職としての知識や技術、態度が身に着くよう教育、指導している。また、地域医療の中核を担う急性期病院では、育成した看護職が自施設での活躍にとどまらず他の医療領域で勤務する場合も多く、社会に看護職人材を輩出する役割を担っている。特定行為研修の指定研修機関となる病院も増加しており、その教育的役割やかかる労力は自施設の看護職の育成のためだけではない。

このような現場が担う教育機能を評価し、支援して頂きたい。また看護職が充実した継続教育が受けられるような機会や支援の強化を期待する。

以上